



長崎市 「赤ちゃんの駅」 大募集！



子育てにやさしい
「ながさき」を
目指して

授乳室等を子育て家庭に提供していただける施設を
長崎市「赤ちゃんの駅」として認定・公表しています。
(認定申請の手続きを裏面をご覧ください)

★ 認定の基準

来訪者を限定しない施設において、壁やカーテン
などでプライバシー確保の配慮がされた「おむつ
替えスペース」や「授乳室」を、無償で提供でき
ること。



★ 認定を受けると・・・

- ✓ 広告やホームページ等で「赤ちゃんの駅」
認定施設であることをPRできます！
- ✓ 長崎市の子育て応援情報サイト「イーカオ」
で公表し、子育て家庭へお知らせします！

長崎市「赤ちゃんの駅」
専用ステッカー



施設の出入口など、
利用者の目に付きやすい場所に
掲示していただきます。



長崎市こども部こども政策課

TEL：095-829-1278 / FAX:095-829-1275

長崎市の子育て情報は「イーカオ」をチェック！

イーカオ



長崎市子育て応援情報サイト
「イーカオ」



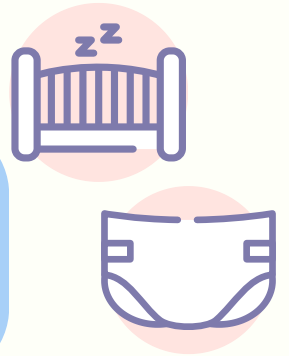
(裏面)

長崎市「赤ちゃんの駅」推進事業について

長崎市では、乳幼児の親子が安心して外出できる環境を整備し、子育て家庭の外出を支援するとともに、社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図るため、平成28年度から、おむつ替えスペースや授乳室を子育て家庭へ無料で提供できる施設を「赤ちゃんの駅」として認定する取り組みを実施しています。

認定基準について

- ①授乳またはおむつ替えができる場所または設備を有すること。
(壁やカーテン等で第三者から見えないよう配慮されていること)
- ②上記の場所または設備を無料で提供できること。
- ③その他事業にふさわしくないと市長が認める施設でないこと。



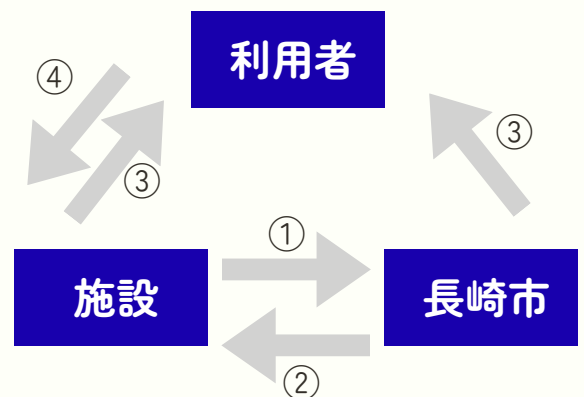
《おむつ替えスペース》
多機能トイレにおむつ替えシートがあるだけでもOK！



《授乳室》
・個室
・カーテン
・衝立などで、
利用者のプライバシー確保の配慮が必要です！

認定申請の手続きについて

- ①認定申請書をこども政策課に提出
- ②認定後、認定証・ステッカーを送付
- ③申請者と長崎市が子育て家庭へPR・情報提供
- ④子育て家庭による利用



※申請に必要な書類は、長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」からダウンロードできます。

※「赤ちゃんの駅」の認定申請は随時受け付けています。

